

平成24年3月28日  
茨城県農林水産部

### 茨城県産茶(荒茶・飲用茶)の検査結果

市町村	放射能濃度 (Bq/kg)			
	採取日 H24. 3/23			
	荒茶		飲用に供する茶(飲用茶)	
	<small>(上段:放射性ヨウ素-131 中段:放射性セシウム-134 下段:放射性セシウム-137)</small>		<small>(上段:放射性ヨウ素-131 中段:放射性セシウム-134 下段:放射性セシウム-137)</small>	
大子町	Ge	検出せず(<10)	Ge	検出せず(<0.5)
		49		検出せず(<0.7)
		66		0.80
	Ge	検出せず(<6)	Ge	検出せず(<0.5)
		45		検出せず(<0.6)
		56		検出せず(<0.6)
	Ge	検出せず(<5)	Ge	検出せず(<0.4)
		38		0.37
		44		0.42

[検査機器の種類]

Ge : ゲルマニウム半導体検出器

<新基準値>

飲用に供する茶 放射性セシウム(Cs-134,137) 10(Bq/kg)  
(飲用茶)

<現行の暫定規制値>

茶(荒茶) { 放射性ヨウ素(I-131) 2,000 (Bq/kg)  
放射性セシウム(Cs-134,137) 500 (Bq/kg)

※国の出荷制限解除の要件

出荷制限を受けた次の茶期以降において、解除しようとする区域内から原則として1市町村あたり3ヶ所以上の地点において試料を採取し、検査を実施する。

検査の結果、解除しようとする地域内の採取地点のすべてについて、放射性セシウム濃度が基準値以下となる場合に、出荷制限を解除する。

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(H24.3.12 原子力災害対策本部)